

サプライヤポータルサイト利用規約改訂のお知らせ

2025年12月24日

平素より、産総研サプライヤポータルサイトをご利用いただき、誠にありがとうございます。このたび、下記のとおりサプライヤポータルサイト利用規約（以下「利用規約」といいます。）を改訂いたしますので、お知らせいたします。

1. 改訂の概要

「下請代金支払遅延等防止法」（以下「下請法」といいます。）は、法改正および法律名の変更により、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（令和8年1月1日施行。以下「取適法」といいます。）となります。これに伴い、利用規約第3条に規定する手続および用語の一部について見直しを行うため、利用規約を改訂いたします。

2. 改訂の内容

下請法第3条に定める書面の交付に代えて電磁的記録による提供を行う場合、当該事業者の承諾を得ることが必要とされていましたが、取適法においては、書面または電磁的方法による明示を行えば足りることとされ、電磁的記録の提供に係る承諾に関する規定が不要となりました。このため、該当箇所の記載を改めています。

このほか、法律名の変更等に伴い、実質的な内容の変更を伴わない用語の修正を行っています。

3. 改訂後の利用規約

改訂後の利用規約につきましては、[こちら](#)をご参照ください。

4. 効力発生日

改訂後の利用規約は、2026年1月24日より適用されます。

5. 補足

利用規約の改訂の有無にかかわらず、令和8年1月1日以降に発注する取引については、弊所は取適法を遵守し、調達手続きを実施いたします。